

広島県警察本部公告第52号

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定により公示する。

平成19年4月16日

広島県警察本部長 飯 島 久 司

- 1 借入物品名及び数量
プログラム・プロダクト（ホストコンピュータ用ソフトウェア） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
広島県警察本部総務部情報管理課
 - (2) 所在地
広島市中区基町9番42号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成19年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名
NECリース株式会社中国支店
 - (2) 住所
広島市中区紙屋町二丁目2番12号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税込み月額使用料）
12,285,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
特例政令第10条第1項第1号該当